

# 第三期帯広市障害福祉計画

平成24年度～平成26年度

( 案 )



平成24年2月  
帯 広 市

# 目 次

---

第 1 章	計画の基本的事項	1
第 2 章	障害のある人の状況とサービス利用の現状	6
第 3 章	これまでの計画の取り組みの点検及び評価	11
第 4 章	計画の基本方針	21
第 5 章	障害福祉サービスの見込み量と確保のための方策	29
第 6 章	地域生活支援事業の見込み量と実施のための方策	37
第 7 章	計画推進の体制	42
資 料	1. 北海道障がい福祉計画作成指針	44
	2. 第三期障害福祉計画策定経過	45
	3. アンケート調査結果のまとめ	46

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1 計画策定の背景と趣旨

帯広市では、市民だれもが障害のあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の大切さを理解し、障害のある人への必要な配慮と支援ができる仕組みをつくり「人にやさしい、人がやさしいまち」の実現を目指すことを基本理念とした、第二期帯広市障害者計画に基づき障害福祉施策を進めてきています。

この第三期帯広市障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づき、国の指針や北海道の障害福祉計画、及び北海道障がい者条例等との整合性を保ちながら、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスや相談支援、並びに地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう数値目標やサービス量を見込み、これらを確保するための方策を定めるものです。

## 1-2 計画の性格

第三期障害福祉計画は、第六期帯広市総合計画の分野計画である帯広市障害者計画の施策の展開方向のうち、「生活支援の充実」や「社会参加と地域生活支援の充実」などの生活支援に関する事項を具体的に規定するものです。

この計画は、障害者自立支援法により平成18年度から平成23年度までの新サービスへの体系移行期間に策定された第一期及び第二期計画の基本指針だった理念や考え方は変更せず、これまでの計画の実施状況を把握し地域におけるニーズを踏まえ必要な時点修正を行い、障害のある人の意向調査や関係機関の意見を反映しながら定める計画です。

### 1-3 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

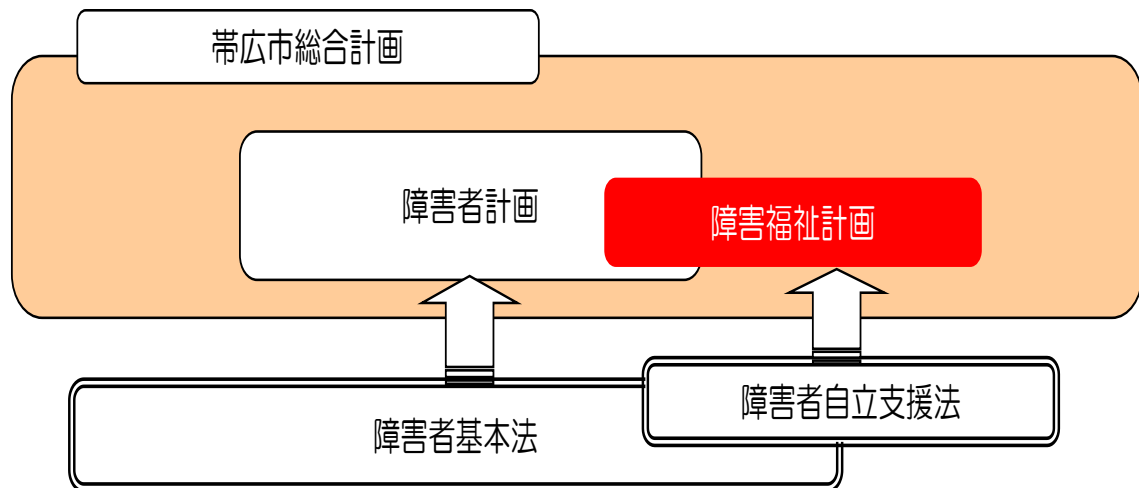
ただし、現在、国において障害者総合福祉法（仮称）を制定し、平成25年8月までの施行を目指して基本的施策の見直しが検討されていることから、計画期間中であっても必要に応じてこの計画を見直す可能性があります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第一期			第二期			第三期		
旧法から新サービス体系への移行						新サービス体系		
<p>国の基本方針に則り、平成23年度を目標の最終年度として、地域の実情に応じた障害福祉サービス等の数値目標及び見込み量を設定し策定。</p>			<p>第一期計画の実績等を踏まえ策定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第一期計画の進捗状況等の分析評価</li> <li>第二期計画における課題の整理</li> <li>課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進を念頭に置きつつ、数値目標及びサービス見込み量を設定</li> </ol>			<p>第二期計画の実績等を踏まえ策定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第二期計画の進捗状況等の分析評価</li> <li>第三期計画における課題の整理</li> <li>課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の数値目標等を設定</li> <li>策定にあたっては、あらかじめ地域自立支援協議会の意見を聴くように努める</li> </ul>		

## 1-4 帯広市障害者計画と帯広市障害福祉計画の関係

帯広市障害者計画は、障害者基本法に基づき障害者の自立と社会参加を推進するための指針、取り組むべき施策の基本的方向を示す計画として10年毎に策定されます。それに対し、帯広市障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づき、在宅サービスの充実など生活支援に関する事項などを具体的に規定するものです。

### 【障害福祉計画の位置づけ】

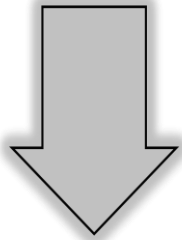


## 第六期帯広市総合計画

まちづくりの目標 ⇒ II 健康でやすらぐまち

政策 ⇒ 2-2 やすらぎのあるまちづくり

施策 ⇒ 2-2-3 障害者福祉の推進



## 第二期帯広市障害者計画

1. 理解と交流の促進

2. 暮らしやすいまちづくりの推進

3. 生活支援の充実

4. 相談支援と情報提供の充実

5. 療育・教育の充実

6. 生活環境の整備促進

7. 社会参加と地域生活支援の充実

8. 就労支援と日中活動の充実

## 第三期帯広市障害福祉計画

**第1章** ・計画の基本的事項

**第2章** ・障害のある人の状況とサービス利用の現状

**第3章** ・これまでの計画の取り組みの点検及び評価

**第4章** ・計画の基本方針

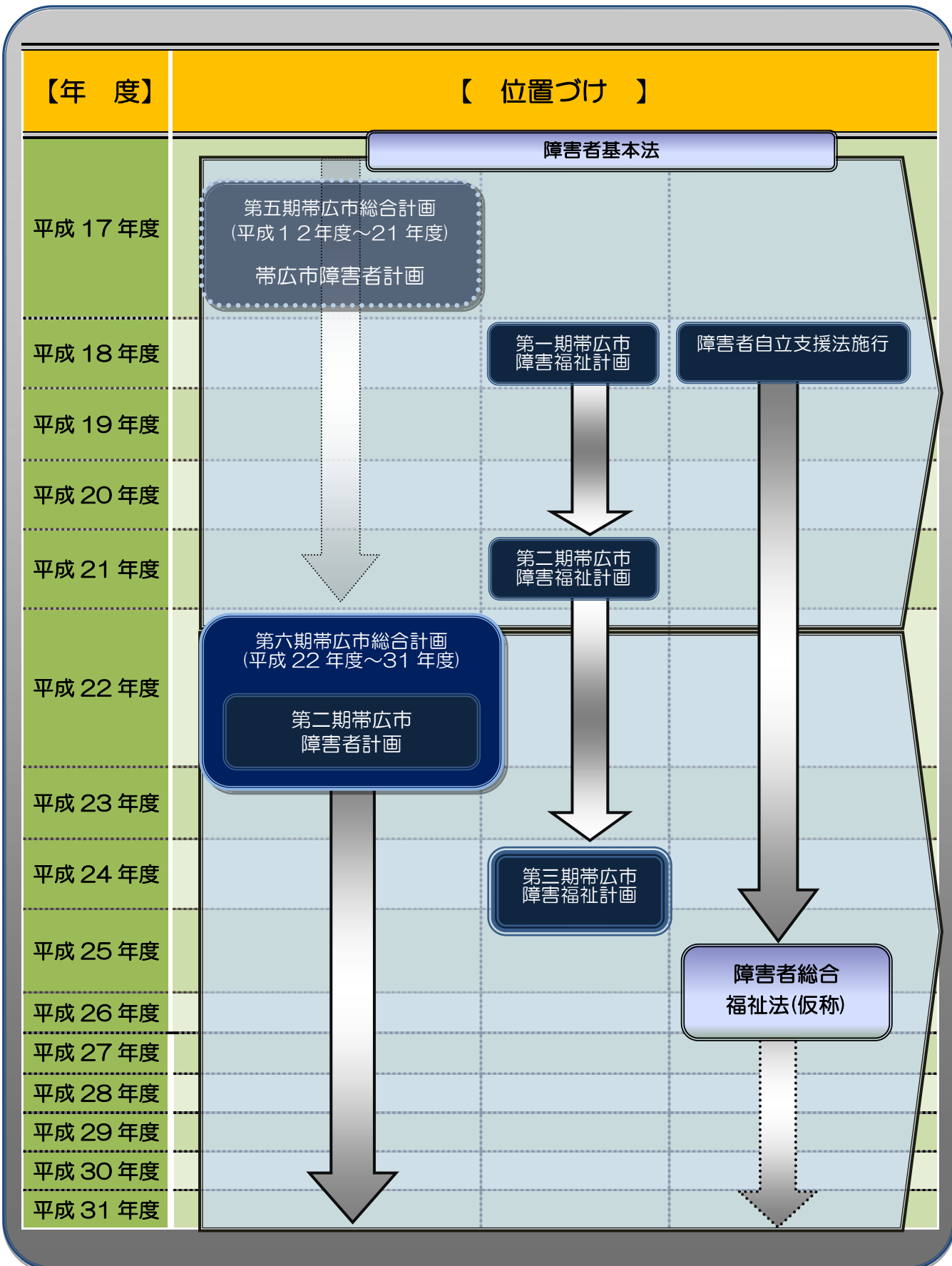
**第5章** ・障害福祉サービスの見込み量と確保のための方策

**第6章** ・地域生活支援事業の見込み量と実施のための方策

**第7章** ・計画推進の体制

### 資料

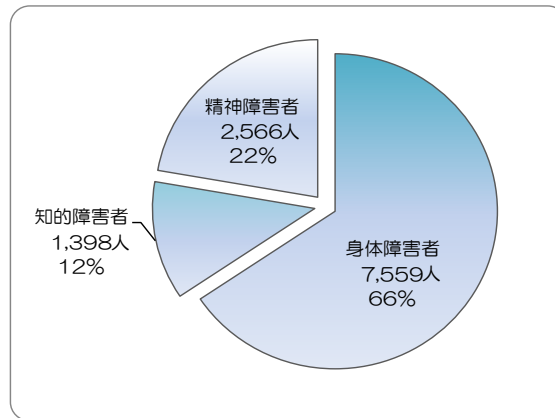
- ・北海道障がい福祉計画作成指針
- ・第三期障害福祉計画策定経過
- ・アンケート調査結果のまとめ



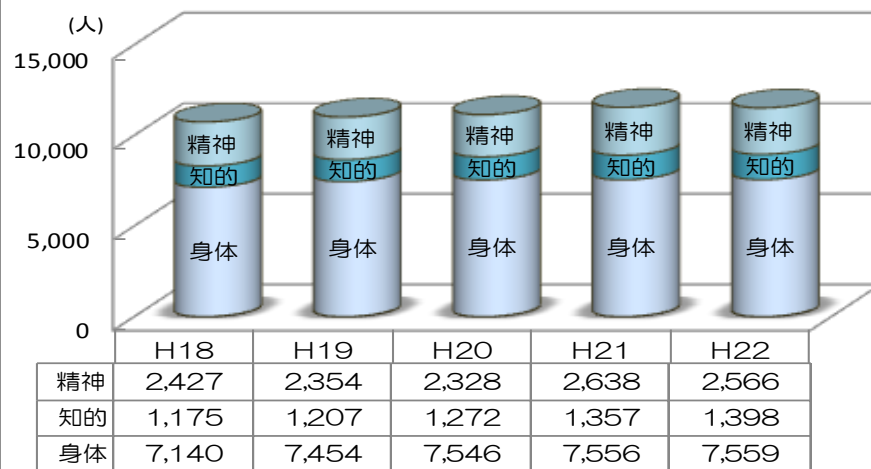
## 第2章 障害のある人の状況とサービス利用の現状

### 2-1 障害のある人の状況

本市が把握している平成22年度の障害者数は、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害を合わせて11,523人です。



＜障害のある人の数の推移＞



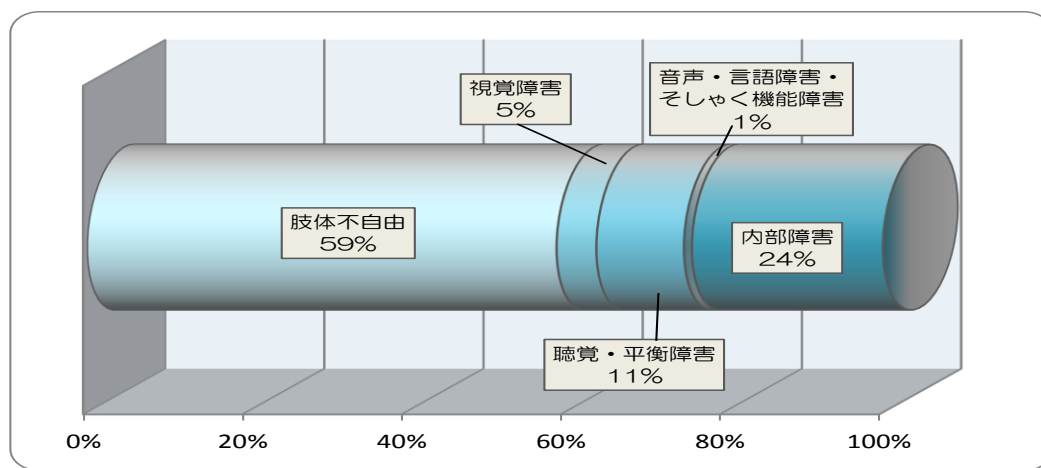


## 1) 身体障害者数 7,559人

身体障害者手帳の所持者数（平成23年3月31日現在）

（単位：人）

区分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	内部障害	合計
所持者数	4,464	396	861	71	1,767	7,559

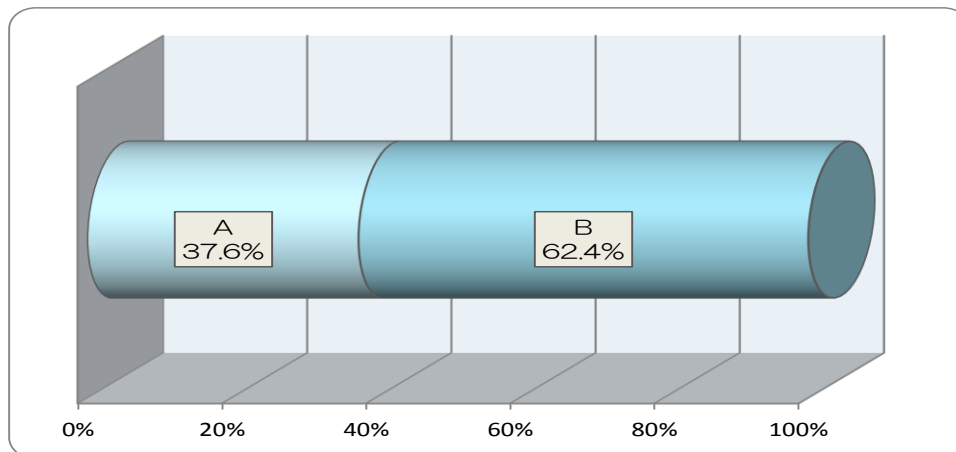


## 2) 知的障害者数 1,398人

療育手帳所持者数（平成23年3月31日現在）

（単位：人）

区分	A（重度）	B（中度・軽度）	合計
所持者数	526	872	1,398

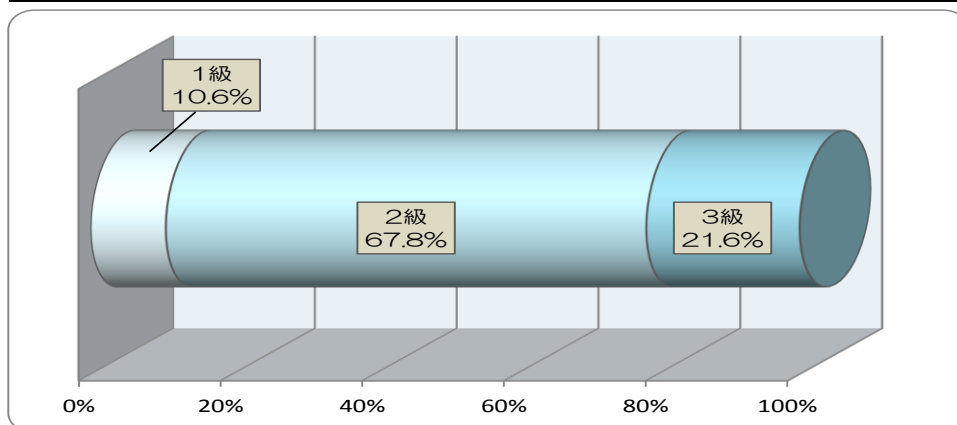


### 3) 精神障害者数 2,566人

①精神障害者保健福祉手帳の所持者数（平成23年3月31日現在）

（単位：人）

区分	1級	2級	3級	合計
所持者数	106	677	216	999



②精神障害者通院医療費公費負担にかかる患者票受給者数 2,433人

（平成23年3月31日現在）

本計画では、上記の手帳所持者数（①）と患者票受給者数（②）を合わせた人数を重複調整した 2,566人を精神障害者数としています。

※この計画の「障害のある人」は、障害などが原因で日常生活に支援と配慮を必要とする人が対象となります。

ただし、制度や助成の対象となる人は各法令や規則等によって定められた人となります。

※障害者自立支援法による障害者の定義

第4条 この法律において「障害者」とは、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法という知的障害者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（発達障害者支援法に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法という知的障害者を除く。以下「精神障害者」という。）のうち18歳以上である者をいう。

2 この法律において「障害児」とは、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び精神障害者のうち18歳未満である者をいう。

## 2-2 障害福祉サービス利用の現状

自立支援法の施行により、平成18年度から新サービス体系となった障害福祉サービスは、制度の周知がされるとともに、提供する事業所やサービス種類が増えたこともあり、利用者数、費用ともに増加しています。

### 1) 障害福祉サービス利用者数の推移

(単位：人)

区分	H17決算 (支援費)	H18決算 (自立支援)	H19決算 (自立支援)	H20決算 (自立支援)	H21決算 (自立支援)	H22決算 (自立支援)
施設サービス	494	496	533	490	482	482
居宅サービス	901	1,029	807	777	925	1,111
合計	1,395	1,525	1,340	1,267	1,407	1,593

※施設サービスには通所サービスも含まれます。

※居宅サービスには宿泊型自立訓練、サービス利用計画も含まれます。

### 2) 障害福祉サービス事業費の推移

(単位：百万円)

区分	H17決算 (支援費)	H18決算 (自立支援)	H19決算 (自立支援)	H20決算 (自立支援)	H21決算 (自立支援)	H22決算 (自立支援)
施設サービス	1,433	1,278	1,366	1,231	1,156	1,114
居宅サービス	402	401	319	382	594	828
合計	1,835	1,679	1,685	1,613	1,750	1,942

※施設サービスには通所サービスも含まれます。

※居宅サービスには宿泊型自立訓練、サービス利用計画も含まれます。

## 【参考】 施設入所者の状況

(単位：人)

年度	施設種別	入所者の分布状況				
		市内	十勝管内	北海道内	北海道外	合計
平成20年3月利用分	身体障害者	0	31	27	0	58
	更生施設	0	0	5	0	5
	療護施設	0	19	18	0	37
	授産施設	0	11	3	0	14
	施設入所支援	0	1	1	0	2
	知的障害者	83	96	71	1	251
	更生施設	83	75	47	0	205
	授産施設	0	21	22	0	43
	施設入所支援	0	0	2	1	3
	合 計	83	127	98	1	309
平成23年3月利用分	身体障害者	0	37	22	0	59
	更生施設	0	0	3	0	3
	療護施設	0	3	7	0	10
	授産施設	0	10	1	0	11
	施設入所支援	0	24	11	0	35
	知的障害者	90	82	72	11	255
	更生施設	90	70	32	0	192
	授産施設	0	11	19	0	30
	施設入所支援	0	1	21	11	33
	合 計	90	119	94	11	314

※なお、ほかに帯広市内の知的障害者更生施設に、帯広市外から100人が入所されています。

## **第3章 これまでの計画の取り組みの点検及び評価**

これまでの第一期計画及び第二期計画で定めた重点項目や数値目標、及びサービスの見込み量を、現在までの取り組み状況を踏まえ、利用実績等と比較し進捗状況を把握した点検及び評価は次のとおりとなります。

### **3-1 重点項目の点検と評価**

#### **1)施設などから地域生活への移行の促進**

地域生活への移行を促進するため、平成20年4月から生活体験ハウスを設置し、地域生活を体験する場を提供するとともに必要な支援を行ってまいりました。

現在、入所施設などからグループホームやケアホームに移り地域生活をすすめる人が増えてきている状況です。

今後、相談支援をより効果的に実施しながら、地域生活への移行支援体制の強化を図っていく必要があります。

#### **2)就労支援の強化**

平成19年4月に設置された十勝障害者就業・生活支援センターだいちやハローワーク帯広と連携をしながら一般就労への移行促進を図ってきています。

一般就労への移行の数値目標も大きく上回っており、就労した人の職場定着への支援の重要性が増してきている状況です。

今後、より多くの人に障害のある人の一般就労や福祉的就労活動への理解の促進を図っていく必要があります。

### 3) 相談支援体制の充実

障害福祉関係機関及び事業所等が、地域の課題や相談支援体制について協議する地域自立支援協議会を定期的に開催するとともに、課題ごとに協議する専門部会を設置してきました。

障害のある人の多様化するニーズや地域の課題を解決していくため、障害福祉関係各機関や事業所等との連携した取り組みが不可欠なものとなっています。

今後、相談支援体制の充実及び強化を図るため、地域自立支援協議会をより効果的に運用していく必要があります。

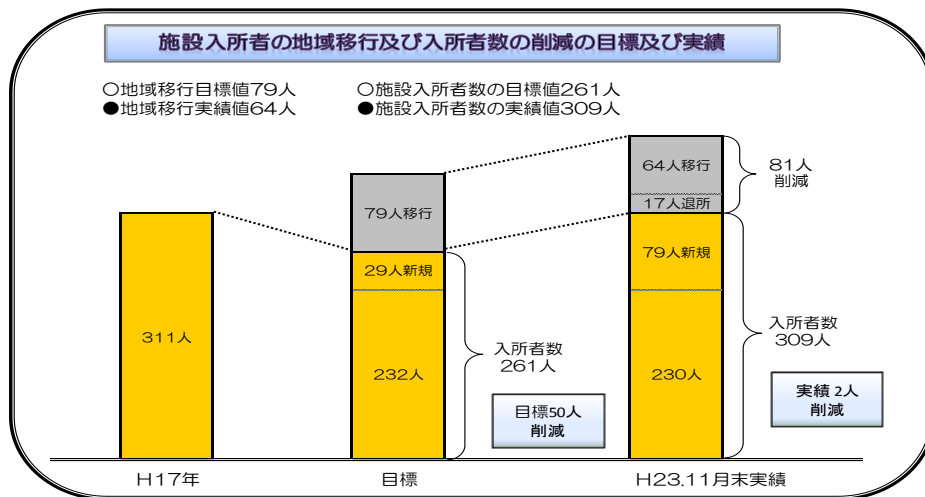
## 3-2 数値目標の点検と評価

### 1) 施設入所者の地域生活への移行

平成23年度までに、平成17年時点の入所者311人の中から50人削減して施設入所者数を261人とする目標及び、79人が地域生活へ移行する目標を設定してきました。

地域生活への移行については、入所施設の体系移行に伴いグループホームやケアホームで生活する人が増え、平成23年度末までには目標値に近い数値となる見込みとなっています。しかし、施設入所者数の削減については、新たな入所希望者の現状から目標を達成することが難しい状況となっています。

項目		第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	目標値
			※実績はH23.11月 末現在の数値	達成値
○施設入所者の地域移行 施設入所者の地域生活への移行 者数	計画	25人	65人	79人
	実績	14人	50人	64人
	※目標値は第一期の実績及び第二期の計画の累計数値、 達成値は第一期及び第二期の実績の累計数値です。			
○施設入所者数の削減 平成17年時点の施設入所者数 (311人)より、50人削減後の施 設入所者数	目標	303人	261人	261人
	実績	313人	309人	309人

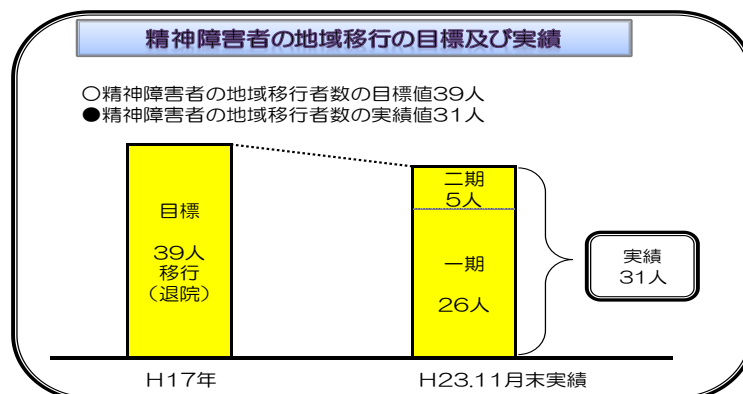


## 2)入院中の精神障害者の地域生活移行

平成17年時点で社会的要因等により入院している人や支援により退院可能とされた39人を、平成23年度までに病院から地域生活へ移行する目標を設定してきました。現在までに31人が地域へ移行（退院）し生活をしています。

引き続き本人の意向に添いながら退院に向けた地域生活移行支援を促進していく必要があります。

項目		第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	目標値
				達成値
○精神障害者の地域移行 精神障害者の地域生活移行 (退院)者数	計画	17人	13人	39人
	実績	26人	5人	31人
※目標値は第一期の実績及び第二期の計画の累計数値、 達成値は第一期及び第二期の実績の累計数値です。				



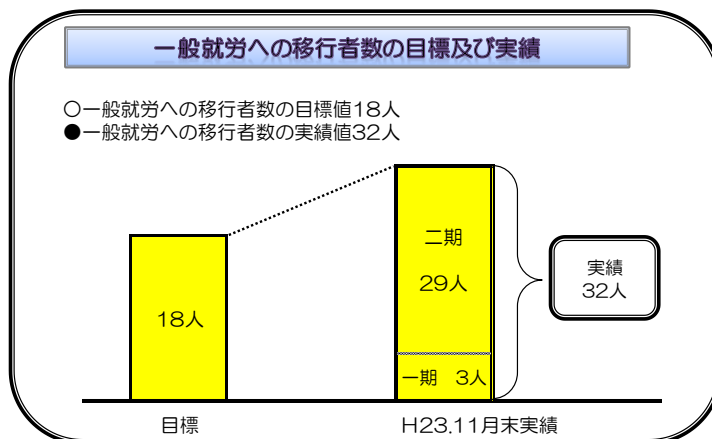
### 3)福祉施設から一般就労への移行促進

平成23年度までに、福祉施設の利用者のうち就労移行支援事業などを通じて一般就労する人を18人とする目標を設定してきました。

現在までに32人が一般就労しており目標を大きく上回っている状況です。

項目		第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23) <small>※実績はH23.11月 末現在の数値</small>	目標値
				達成値
○福祉施設から一般就労への 移行者数	計画	6人	15人	18人
	福祉施設の利用者から一般就労 への移行者数	実績	3人	29人
※目標値は第一期の実績及び第二期の計画の累計数値、 達成値は第一期及び第二期の実績の累計数値です。				

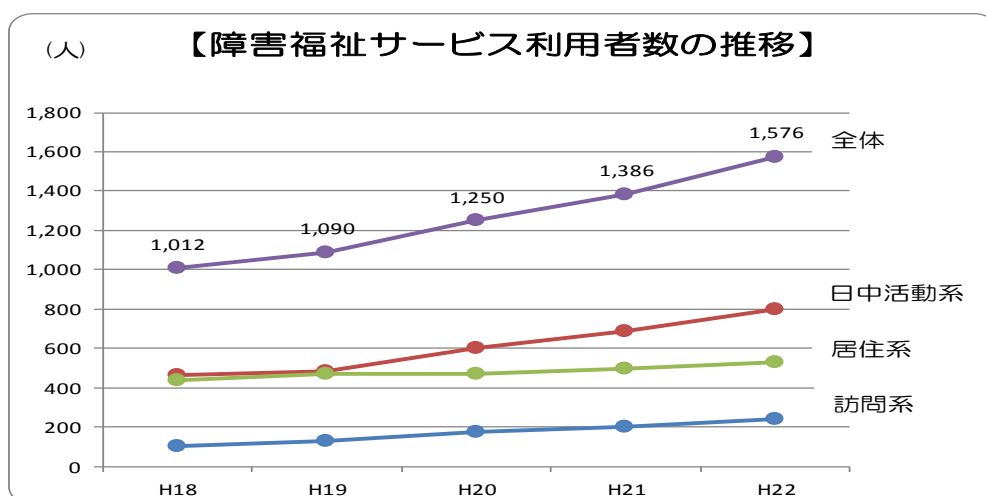
※ この計画でいう福祉施設とは、旧法施設(入所・通所)、新法施設(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)をいいます。





### 3-3 障害福祉サービスの見込み量の点検と評価

平成18年度から新サービス体系となり各事業所の体系移行が進むにつれ、制度の周知が浸透してきたことや、サービス事業所の提供体制が整備されてきたこともあり、障害福祉サービスの利用者数は平成18年度と比較すると平成22年度末時点までで1.6倍となっており、一部に計画値と実績値との差が大きいサービスがあるものの、総体的には順調な伸びを見せているといえます。



#### 1) 訪問系サービス（時間・人/月）

サービス名			第一期計画			第二期計画		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問系サービス	計画	時間	7,610	8,610	9,720	10,640	11,950	13,340
		人	—	—	—	268	298	328
	実績	時間	4,277	4,235	4,618	4,423	4,976	5,884
		人	104	131	174	200	242	259
	達成率	時間	56.2%	49.1%	47.5%	41.5%	41.6%	44.1%
		人	—	—	—	74.6%	81.2%	78.9%

※ 重度障害者等包括支援については、利用実績がないため掲載していません。

※ 平成23年度実績数値は、平成23年11月末現在です。

訪問系サービスの利用者数は順調に増え続けており、平成23年度末にはほぼ計画値に近い実績になる見込みとなっています。利用時間の差は一人当たりの利用時間が計画より少なかったことによるものです。

## 2) 日中活動系サービス（人・人日/月）

サービス名			第一期計画			第二期計画			
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
日中活動系サービス	生活介護	計画	人日	120	220	484	550	660	6,732
			人	—	—	—	25	30	306
		実績	人日	96	144	468	1,382	1,677	4,653
			人	5	12	33	70	92	245
		達成率	人日	80.0%	65.4%	96.6%	251.2%	254.0%	69.1%
			人	—	—	—	280.0%	306.6%	80.0%
	自立訓練 (機能)	計画	人日	22	66	88	110	110	132
			人	—	—	—	5	5	6
		実績	人日	0	0	0	5	0	21
			人	0	0	0	1	0	1
		達成率	人日	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	15.9%
			人	—	—	—	20.0%	0.0%	16.6%
自立訓練 (生活)	計画	人日	66	220	440	594	704	968	
		人	—	—	—	27	32	44	
	実績	人日	0	1	41	85	215	416	
		人	0	1	6	9	19	25	
	達成率	人日	0.0%	0.4%	9.3%	14.3%	30.5%	42.9%	
		人	—	—	—	33.3%	59.3%	56.8%	
就労移行支援	計画	人日	530	572	682	1,100	1,122	1,342	
		人	—	—	—	50	51	61	
	実績	人日	274	341	336	498	903	1,062	
		人	19	23	23	24	46	54	
	達成率	人日	51.6%	59.6%	49.2%	45.2%	80.4%	79.1%	
		人	—	—	—	48.0%	90.1%	88.5%	
就労継続支援 (A)	計画	人日	30	132	242	374	528	704	
		人	—	—	—	17	24	32	
	実績	人日	25	25	296	335	575	889	
		人	1	1	15	20	31	54	
	達成率	人日	83.3%	18.9%	122.3%	89.5%	108.9%	126.2%	
		人	—	—	—	117.6%	129.1%	168.7%	
就労継続支援 (B)	計画	人日	1,500	2,640	3,080	3,300	3,872	4,796	
		人	—	—	—	150	176	218	
	実績	人日	469	620	1,251	2,075	2,581	2,976	
		人	50	56	110	125	155	185	
	達成率	人日	31.2%	23.4%	40.6%	62.8%	66.6%	62.0%	
		人	—	—	—	83.3%	88.0%	84.8%	
療養介護	計画	人	6	8	8	8	9	10	
	実績	人	6	6	7	7	6	5	
	達成率	人	100.0%	75.0%	87.5%	87.5%	66.6%	50.0%	

サービス名			第一期計画			第二期計画			
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
日中活動系サービス	児童 デイサービス	計画	人日	2,510	2,760	3,040	3,350	3,690	4,050
			人	—	—	—	260	280	310
		実績	人日	1,047	839	866	995	1,044	1,088
			人	212	188	235	275	299	267
		達成率	人日	41.7%	30.3%	28.4%	29.7%	28.2%	26.8%
			人	—	—	—	105.7%	106.7%	86.1%
	短期入所	計画	人日	1,850	2,040	2,240	2,460	2,710	2,980
			人	—	—	—	111	123	135
		実績	人日	168	153	132	135	127	140
			人	27	25	18	12	15	19
		達成率	人日	9.0%	7.5%	5.8%	5.4%	4.6%	4.6%
			人	—	—	—	10.8%	12.1%	14.0%
旧法施設 (通所)	実績	人	148	173	155	147	138	76	

※旧法施設（通所）については、前回までの計画で計画値を設定していないため実績のみ掲載しています。

※平成23年度実績数値は、平成23年11月末現在です。

日中活動系サービスは、利用対象者が限定されるサービスを除き概ね順調に推移してきています。

療養介護と自立訓練の機能訓練については、利用者が少数であり、計画とは逆に利用者が死亡等により減少しているため達成率が低くなっています。また、生活介護については、旧法施設入所の体系移行が平成23年度末に終了することに伴い計画値に近い実績値となる見込みです。

就労系の事業は、利用者のニーズに対しサービスを提供する事業所が増えてきたことから順調に実績が伸びてきています。今後も利用希望者が増加することが予測されるため、ニーズに応えられる提供体制の確保と事業内容の充実が求められます。

児童デイサービスは、年によって変動があるものの高い達成率となっています。短期入所の利用が減少したのは、地域生活支援事業の日中一時支援で代用する利用者が増加したことによる影響と考えられます。

### 3) 居住系サービス (人/月)

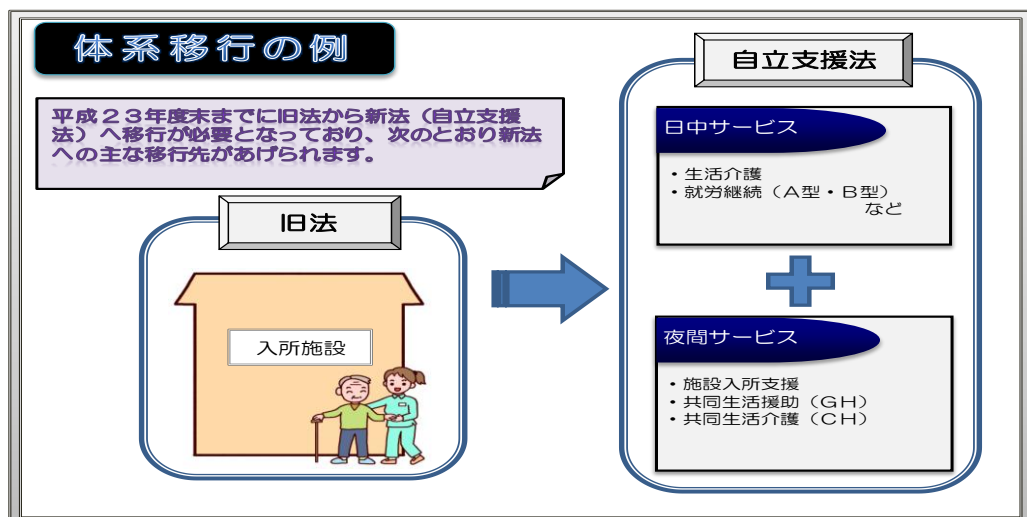
サービス名			第一期計画			第二期計画			
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
居住系サービス	共同生活援助 共同生活介護	計画	人	130	140	150	165	180	230
		実績	人	95	118	146	168	195	204
		達成率	人	73.0%	84.2%	97.3%	101.8%	108.3%	88.6%
	施設入所支援	計画	人	3	5	20	25	30	261
		実績	人	3	4	30	65	68	163
		達成率	人	100.0%	80.0%	150.0%	260.0%	226.6%	62.4%
旧法施設 (入所) ※通勤寮含む	実績	人	342	352	298	263	270	157	

※旧法施設(入所)については、前回までの計画で計画値を設定していないため実績のみ掲載しています。

なお、平成23年度末の数値は体系移行が終了することにより、旧法施設入所者及び通勤寮の利用は0人となります。

※平成23年度実績数値は、平成23年11月末現在です。

居住系サービスは、旧法施設入所の体系移行に伴って地域生活への移行が進み、グループホームやケアホームの利用者が増えています。また、旧法の施設入所者が施設入所支援サービスの利用へと移行しており、平成23年度末には計画値を達成できる見込みとなっています。



### 3-4 地域生活支援事業の実施状況の点検と評価

#### 1) 必須事業

地域生活支援事業のこれまでの実績は、計画値を上回っている事業が多く、概ね順調に実施されてきています。

実績が計画値を下回っている移動支援事業は、訪問系サービスの同行援護へ移行していることなどの理由により達成率が低いことから今後、利用促進及び提供体制の整備を図る必要があります。また、地域活動支援センターについては、就労継続支援B型事業所への移行を促進しながら運営体制の強化を図ってきています。

サービス名			第一期計画			第二期計画		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相談支援事業 (人/月)	計画	人	900	930	960	1,130	1,160	1,200
		か所	—	—	—	5	5	5
	実績	人	1,073	1,097	1,109	1,052	1,280	1,409
		か所	4	4	5	6	6	6
	達成率	人	119.2%	118.0%	115.5%	93.1%	110.3%	117.4%
		か所	—	—	—	120.0%	120.0%	120.0%
コミュニケーション支援事業 (人/月)	計画	人	40	42	43	48	49	50
	実績	人	43	44	60	69	70	71
	達成率		107.5%	104.8%	139.5%	143.8%	142.9%	142.0%
日常生活用具給付等事業 (件/月)	計画	件	210	230	250	275	300	330
	実績	件	230	252	306	311	312	305
	達成率	件	109.5%	109.6%	122.4%	113.1%	104.0%	92.4%
移動支援事業 (時間・人/月)	計画	時間	560	620	670	740	810	900
		人	—	—	—	145	160	176
	実績	時間	774	560	466	538	524	669
		人	76	52	52	58	72	77
	達成率	時間	138.2%	90.3%	69.6%	72.7%	64.7%	74.3%
		人	—	—	—	40.0%	45.0%	43.8%

※平成23年度実績数値は、平成23年11月末現在です。

サービス名			第一期計画			第二期計画		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域活動支援 センター事業  (人/月)	計画	人	300	310	320	465	465	350
		か所	—	—	—	13	13	11
	実績	人	376	485	484	424	419	348
		か所	14	14	14	13	12	11
	達成率	人	125.3%	156.5%	151.3%	91.2%	90.1%	99.4%
		か所	—	—	—	100.0%	92.3%	100.0%

※平成23年度実績数値は、平成23年11月末現在です。

## 2) その他の事業必須事業

日中一時支援事業は、達成率は高く推移していますが、利用者数と利用回数の調整を図るなどの見直しが必要な状況となっています。

スポーツ・レクリエーション教室開催事業は、障害のある人の創作的活動や社会参加を促進する取り組みなどを、保健福祉センター（障害者生活支援センター）や社会福祉協議会などで実施してきており、利用者や参加者が増加している状況です。

サービス名			第一期計画			第二期計画		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日中一時支援  (日・人/月)	計画	日	850	1,020	1,250	2,000	2,100	2,250
		人	—	—	—	440	460	490
	実績	日	1,790	1,943	2,575	2,798	3,425	3,708
		人	196	178	216	221	245	261
	達成率	日	210.6%	190.5%	206.0%	139.9%	163.1%	164.8%
		人	—	—	—	50.2%	53.3%	53.3%
スポーツ・ レクリエーション教室 開催等事業  (延べ人数/年)	計画	延べ人数	288	296	305	313	323	331
	実績		288	398	394	442	457	435
	達成率		100.0%	134.5%	129.2%	141.2%	141.5%	131.4%

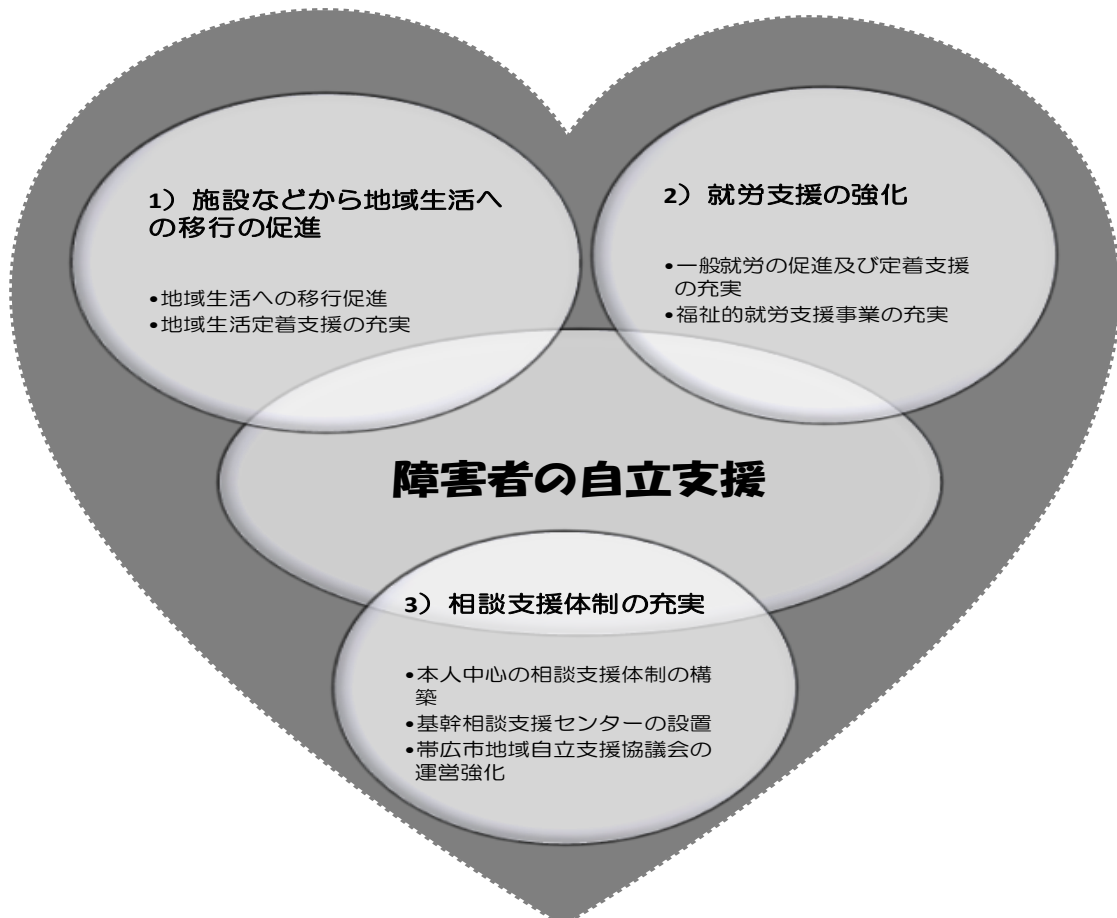
※平成23年度実績数値は、平成23年11月末現在です。

## 第4章 計画の基本方針

### 4-1 目指す方向

本計画は、第二期帯広市障害者計画（平成22年度～31年度）における基本的理念と計画の目標を踏まえ、障害のある人を主体とした支援体制づくりを進め、希望するすべての障害のある人が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指します。こうした社会の実現に向け、障害のある人の自立支援の観点から『地域生活移行』や『就労支援』といった課題に対応するとともに、地域で生活をしていくために必要な支援や情報提供等をする『相談支援』を、この計画の重点項目として位置づけ、本人が希望する暮らしの実現に必要な障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業等のサービス提供体制を計画的に確保していくものとします。

### 4-2 第三期計画の重点項目



## **1) 施設などから地域生活への移行の促進**

地域で暮らすことを希望している施設入所者や社会的入院をしている障害のある人に対し、入所、入院中から地域生活への移行に向けた相談支援の提供を図りながら、計画的に地域移行を促進していくことのできる体制を充実していきます。

### **① 地域生活への移行促進**

本人の希望する生活や障害特性に応じて、居住場所の確保や地域生活に向けた準備などの移行支援計画を作成しながら、着実に地域生活への移行を促進します。

### **② 地域生活定着支援の充実**

地域での生活が安定的に続けられるようケアマネジメントの充実を図り、関係機関が連携しながら継続的な支援を実施していきます。

## **2) 就労支援の強化**

障害のある人がそれぞれの意欲や能力に応じて働くことができるよう企業や地域住民の理解促進を図るとともに、関係各機関と連携しながら障害のある人の就労支援の強化を図ります。

### **① 一般就労の促進及び定着支援の充実**

ハローワーク帯広、十勝障害者就業・生活支援センターだいちなどとの連携を強化し、障害のある人の一般就労を促進していくとともに、安定的に働き続けることができるよう支援の充実を図ります。

### **② 福祉的就労支援事業の充実**

障害のある人の能力や適性に応じた幅広い就労支援事業が提供できるよう、福祉的就労支援事業の充実を図ります。



### **3) 相談支援体制の充実**

障害のある人を主体とし、本人の希望する暮らしや、意欲や能力（適性）に応じた活動等ができるよう、相談支援事業者を中心に地域の関係各機関の連携及び協働を図り相談支援体制を充実します。

#### **① 本人中心の相談支援体制の構築**

本人の望む生活やライフステージに応じた適正なサービス利用計画を作成しながら、継続的に相談支援が提供できる体制の構築を図ります。

#### **② 基幹相談支援センターの設置**

地域の相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを設置し、総合的な相談業務、支援困難事例への対応や相談支援事業者への助言、相談支援専門員の人材育成、権利擁護・虐待防止等に取り組みます。

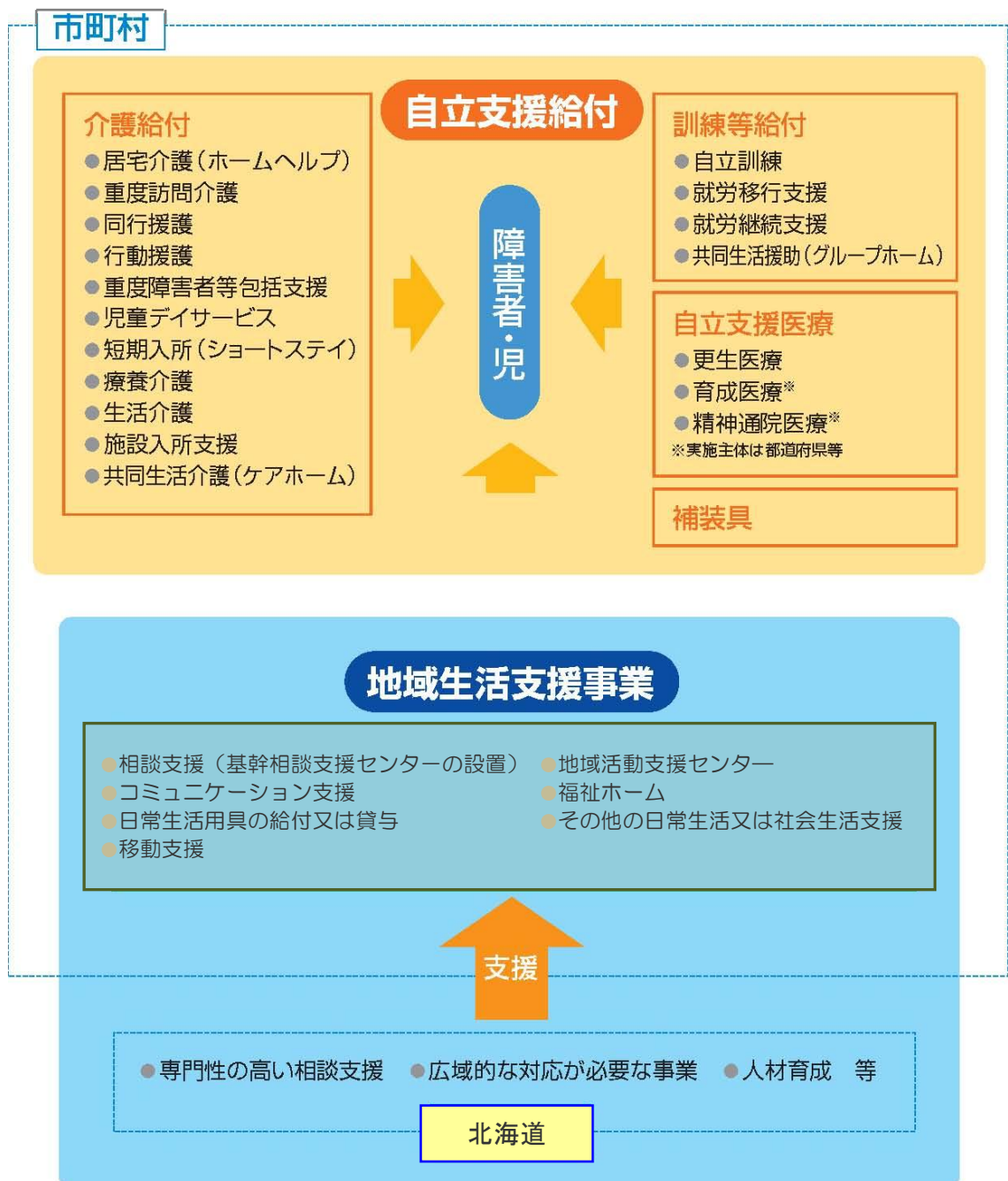
#### **③ 帯広市地域自立支援協議会の運営強化**

相談支援事業を効果的に実施するため、地域において障害のある人を支えるネットワークの構築や関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善などの推進を図る自立支援協議会の運営を強化していきます。

### 4-3 自立支援の全体像

障害者自立支援法による総合的な自立支援の全体像は、個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、利用者の状況に応じて市が柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「自立支援給付」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置づけられます。



## 4-4 平成26年度の数値目標

障害のある人の自立を支援する観点から、施設入所者などの地域生活移行や一般就労への移行を促進するため、平成26年度を目標年度として、次に掲げる事項について数値目標を設定します。

### 1) ①施設入所者の地域生活への移行の数値目標

平成17年10月時点の施設入所者数311人のうち、平成26年度末において3割以上の100人を、施設入所からグループホームやケアホーム等の地域生活へ移行することを目標として設定します。

### ②施設入所者数の削減の数値目標

平成17年10月時点の施設入所者数311人のうち、平成26年度末の施設入所者数が、56人（18%以上）減少することを目標として設定します。

(単位:人)

項目		平成17年度	第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	第三期計画 (H24-H26)	目標値 (平成26年度末)	
新規入所者数①	計画	—	17	13	15	92	
	実績	—	16	63			
退所者合計数② (③+④)	計画	—	25	65	51	148	
	実績	—	14	67			
退所者内の訳 ③	地域移行者数	—	—	—	(28)	(100)	
	実績	—	(14)	(50)			
	上記以外④	計画	—	—	—	(23)	(48)
		実績	—	(0)	(17)		
差引削減数⑤ (①-②)	計画	—	△8	△52	△36	△56	
	実績	—	2	△4			
期末の入所者数	計画	311	303	261	273	255	
	実績		313	309			
新規入所者数と地域移行者数の比較 (①-③)	計画	—	17	13	17	△8	
	実績	—	2	13			

実績は、平成23年11月現在です。

※地域移行者数③：在宅生活やグループホーム・ケアホーム、一般アパート 等

※上記以外④：死亡や長期入院、特別養護老人ホームへの入所 等

## 2) 精神障害者の地域移行の数値目標

社会的要因等により入院している精神障害者について、支援等により受け入れ条件が整えば退院可能とされている8人を、グループホームや一般住宅等へ移行することを目標とします。

項 目		平成17年度	第一期計画	第二期計画	第三期計画
			(H18-H20)	(H21-H23)	(H24-H26)
地域移行（退院）者数	計画	—	17	13	8
	実績		26	5	
期末の退院可能者数	計画	39	22	0	0
	実績		13	8	

※実績は「北海道障がい福祉計画における精神障がい者退院に係る数値目標進捗状況」より抜粋しています。

## 3) 福祉施設利用者から一般就労への移行等の数値目標

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業などを通じて一般就労に移行できる人の目標を、平成26年度の年間で20人と設定します。

項 目		平成17年度	第一期計画	第二期計画	第三期計画
			(H18-H20)	(H21-H23)	(H24-H26)
一般就労移行者数	計画	2	6	15	57
	実績		3	29	

実績は、平成23年11月末現在です。

第三期計画の計画値57人の内訳は、平成24年度18人、平成25年度19人、平成26年度20人となっています。

※ 北海道が各福祉施設へ照会した調査結果より抜粋しています。

※ この計画でいう福祉施設とは、旧法施設（入所・通所）、新法施設（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）をいいます。

一般就労への移行等の数値目標を達成するため、福祉施設利用者のうち、就労に必要な支援を実施する就労移行支援事業の平成 26 年度末利用者数を 154 人、雇用契約等に基づく就労支援を実施する就労継続支援（A型）事業の利用者数を 111 人とする目標を設定します。

項 目	平成26年度末数値	備 考
福祉施設利用者数	1,125	平成26年度末において福祉施設を利用する人数
うち就労移行支援事業の利用者数	154	上記の福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業を利用する人数（数値目標）
就労継続支援事業利用者数	381	平成26年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する人数
うち就労継続支援（A型）事業の利用者数	111	上記の就労継続支援事業利用者数のうち、A型事業を利用する人数（数値目標）

※ この計画でいう福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援をいいます。

## 重点項目(地域生活移行等)の数値目標及び実績(再掲)

項 目	第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	第三期計画 (H24-H26)
<b>施設入所者の地域移行</b>			
<b>○内 容</b>			
平成17年度時点の施設入所者(311人)のうち、地域生活への移行者目標数	計画	25人	79人 ※1
28人			
<b>○目標設定の考え方</b>			
第一期計画作成時点の施設入所者の3割以上が地域生活へ移行すること	実績	14人	64人 ※1
<b>施設入所者数の削減</b>			
<b>○内 容</b>			
平成17年度時点の施設入所者数(311人)の減少を目標とした目標人数	計画	303人	261人
255人			
<b>○目標設定の考え方</b>			
第一期計画作成時点の施設入所者数から18%以上削減すること	実績	313人	309人
<b>精神障害者の地域移行</b>			
<b>○内 容</b>			
精神障害者の地域生活移行(退院)者数 (平成17年度調査 退院可能者数…39人)	計画	17人	39人 ※1
8人			
<b>○目標設定の考え方</b>			
道からの通知される数値を踏まえて設定	実績	26人	31人 ※1
<b>福祉施設利用者から一般就労への移行等</b>			
<b>○内 容</b>			
福祉施設の利用者から一般就労への移行者数	計画	6人	18人 ※1
57人			
<b>○目標設定の考え方</b>			
平成17年度の一般就労への移行実績(2人)の4倍以上とすること	実績	3人	32人 ※1
<b>【平成26年度末の数値目標】</b>			
<b>○内 容</b>	<b>○目標設定の考え方</b>		<b>○数値目標</b>
就労移行支援事業の利用者数	これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定		154人
就労継続支援(A型)事業の利用者数	これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定		111人

※1 第二期計画(H21-H23)の数値は、第一期及び第二期の累計です。  
(第二期実績数値は平成23年11月末現在の数値です。)

## 第5章 障害福祉サービスの見込み量と確保のための方策

### 5-1 障害福祉サービスの必要見込み量

障害のある人のニーズに応じた障害福祉サービスが計画的に提供できるよう、第一期及び第二期計画の実績及び第三期計画の数値目標を踏まえながら、アンケート調査結果による利用者の意向を勘案し、計画期間（平成24年度から平成26年度）に必要となるサービスの量を見込み次のとおり設定します。

#### 1) 訪問系のサービス

##### 【居宅介護（ホームヘルプ）】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
居宅介護	計画	時間	3,294	3,895	4,608	障害のある人の増加率と現在までの利用伸び率等を勘案し、平成26年度までの見込み量を計画値として設定しています。
		人	237	258	281	
	内容	自宅で入浴や排泄、食事等の介護を行います。				

##### 【重度訪問介護】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
重度訪問介護	計画	時間	3,096	3,590	4,147	障害のある人の増加率と現在までの利用伸び率等を勘案し、平成26年度までの見込み量を計画値として設定しています。
		人	31	33	35	
	内容	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行います。				

##### 【同行援護】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
同行援護	計画	時間	384	416	448	現在、移動支援を利用している人からの移行や対象者となる人の増を見込み、計画値として設定しています。
		人	24	26	28	
	内容	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人等に対し、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の支援を行います。（平成23年10月より施行）				

### 【行動援護】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
行動援護	計画	時間	858	995	1,149	障害のある人の増加率と現在までの利用伸び率等を勘案し、平成26年度までの見込み量を計画値として設定しています。
		人	30	32	34	
	内容	知的障害または精神障害により、自傷、徘徊などの危険を回避するために必要な援護や外出時の移動支援を行います。				

### 【重度障害者等包括支援】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
重度障害者等 包括支援	計画	時間	260	520	780	現在まで利用実績及びサービス提供体制を勘案し、計画値を設定しています。
		人	1	2	3	
	内容	常に介護を必要とする人のなかでも介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。				

## 2) 日中活動系のサービス

### 【生活介護】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
生活介護	計画	人日	10,076	10,978	11,946	今後の障害のある人の高齢化に伴う利用増も勘案し計画値を設定しています。
		人	458	499	543	
	内容	常に介護を必要とする人に、おもに日中に障害者支援施設などで行われる入浴、排泄、食事の介護や創作的活動などの機会の提供などを行います。				

### 【自立訓練（機能訓練）】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
自立訓練 (機能)	計画	人日	44	44	66	現在まで利用実績及びサービス提供体制を勘案し、計画値を設定しています。
		人	2	2	3	
	内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能向上のための訓練を一定期間の支援計画に基づき行います。				



### 【自立訓練（生活訓練）】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
自立訓練 (生活)	計画	人日	836	902	968	地域生活への移行等を図る上で有効なサービスとなるため、地域生活への移行の数値目標を勘案し計画値を設定しています。
		人	38	41	44	
	内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上のための訓練を一定期間の支援計画に基づき行います。				

### 【就労移行支援】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
就労移行支援	計画	人日	2,046	2,706	3,388	北海道の指針では福祉施設利用者の2割以上を見込むこととされています。本市では過去の実績や提供体制を勘案し計画値を設定しています。
		人	93	123	154	
	内容	就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを、一定期間の支援計画に基づき行います。				

※この計画でいう福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援をいいます。

### 【就労継続支援（A型）】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
就労継続支援 (A)	計画	人日	1,518	1,650	2,442	北海道の指針では就労継続支援A型及びB型の就労継続支援事業の利用者のうち3割の人がA型事業を利用することを基本とするとされています。本市では過去の実績や提供体制を勘案し計画値を設定しています。
		人	69	75	111	
	内容	一般企業などで雇用されることが困難な人に、雇用契約等に基づき一般就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。				

### 【就労継続支援（B型）】

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考	
就労継続支援 (B)	計画	人日	5,016	5,456	5,940	就労移行支援や就労継続支援A型の利用促進に伴う利用者増を見込み計画値を設定しています。
		人	228	248	270	
	内容	一般企業などで雇用されることが困難な人に、働く場を提供するとともに、就労への移行に向けた知識や能力の向上のための訓練を行います。				

### 【療養介護】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
療養介護	計画	人	66	66	67	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴う利用者増を見込み計画値を設定しています。 ※重症心身障害児施設（児童福祉法）に入所している18歳以上の入所者が、法改正により平成24年度に一括して移行するため大幅な増となっています。
	内容	病院などの施設で、おもに日中に訓練機能や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。				

### 【短期入所（ショートステイ）】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
短期入所	計画	人日	140	147	154	地域生活支援事業の日中一時支援等の利用状況を勘案し計画値を設定しています。
		人	20	21	22	
	内容	自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴、排泄、食事の介護などを行います。				

## 3) 居住系のサービス

### 【共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
共同生活援助 共同生活介護	計画	人	277	301	328	地域生活への移行を促進するため数値目標としている平成26年度末までの地域移行者数等との整合性を図りながら計画値を設定しています。
	内容	地域の共同の場において、住居における相談や日常生活上の援助もしくは入浴及び排泄、食事などの提供を行います。				

### 【施設入所支援】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
施設入所支援	計画	人	271	263	255	地域生活移行促進のため施設入所の入所者数減の数値目標を勘案し計画値を設定しています。
	内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、自立訓練または就労移行支援サービスを利用している人に対して居住の場を提供します。				

## 4) 相談支援のサービス

### 【計画相談支援】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
計画相談支援	計画	人	63	313	466	平成26年度末までにサービス提供体制の整備を勘案し作成対象者を段階的に増やしていく計画値を設定しています。
	内容	支給決定または支給決定の変更前にサービス等利用計画案を作成し、支給決定または変更後にサービス事業所等との連絡調整を図り計画を作成します。				

### 【地域移行支援】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
地域移行支援	計画	人	15	20	24	地域生活への移行の数値目標等を勘案し計画値を設定しています。
	内容	施設に入所している人や精神科病院に入院している人などに対して、住居の確保など地域における生活へ移行するための相談支援を行います。(平成24年4月より施行)				

### 【地域定着支援】

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
地域定着支援	計画	人	25	30	31	地域生活への移行の数値目標等を勘案し計画値を設定しています。
	内容	居宅において単身生活をする人などに対して、常時の連絡体制を確保するなどの相談支援を行います。(平成24年4月より施行)				

## **5-2 障害福祉サービスの確保のための方策**

### **1) サービス提供基盤の整備**

障害福祉サービス提供事業所や相談支援事業所、当事者団体等で構成する地域自立支援協議会を活用しながら、地域で生活をする障害のある人の状況の把握に努めるとともに、情報交換を行いながら地域に必要とされるサービス提供の基盤を整備していきます。

### **2) サービス提供事業所への情報提供**

障害のある人のニーズにあったサービスを確保していくことができるよう、障害福祉サービス提供事業所に対し、本計画の推進状況やサービス申請、及び支給決定状況等の情報を提供し、各事業所との情報の共有化を図りながらサービス提供体制の確保に努めます。

## 障害福祉サービス必要見込み量(再掲)

サービス名			第一期計画			第二期計画			第三期計画			
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
訪問系サービス	居宅介護	計画	時間	3,700	4,070	4,500	4,950	5,450	6,000	3,294	3,895	4,608
			人	—	—	—	204	225	248	237	258	281
		実績	時間	1,817	1,687	1,989	2,295	2,602	2,630	—	—	—
			人	75	99	139	165	198	205	—	—	—
	重度訪問介護	計画	時間	2,650	2,900	3,200	3,520	3,900	4,300	3,096	3,590	4,147
			人	—	—	—	34	38	41	31	33	35
		実績	時間	1,767	1,858	1,911	1,579	1,742	2,570	—	—	—
			人	17	18	19	21	24	28	—	—	—
	同行援護	計画	時間	—	—	—	—	—	—	384	416	448
			人	—	—	—	—	—	—	24	26	28
		実績	時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	行動援護	計画	時間	1,260	1,380	1,500	1,650	1,820	2,000	858	995	1,149
			人	—	—	—	28	32	35	30	32	34
		実績	時間	693	690	718	549	632	684	—	—	—
			人	12	14	16	14	20	26	—	—	—
	重度障害者等包括支援	計画	時間	0	260	520	520	780	1,040	260	520	780
			人	—	—	—	2	3	4	1	2	3
実績		時間	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
		人	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
日中活動系サービス	生活介護	計画	人日	120	220	484	550	660	6,732	10,076	10,978	11,946
			人	—	—	—	25	30	306	458	499	543
		実績	人日	96	144	468	1,382	1,677	4,653	—	—	—
			人	5	12	33	70	92	245	—	—	—
	自立訓練(機能)	計画	人日	22	66	88	110	110	132	44	44	66
			人	—	—	—	5	5	6	2	2	3
		実績	人日	0	0	0	5	0	21	—	—	—
			人	0	0	0	1	0	1	—	—	—
	自立訓練(生活)	計画	人日	66	220	440	594	704	968	836	902	968
			人	—	—	—	27	32	44	38	41	44
		実績	人日	0	1	41	85	215	416	—	—	—
			人	0	1	6	9	19	25	—	—	—
	就労移行支援	計画	人日	530	572	682	1,100	1,122	1,342	2,046	2,706	3,388
			人	—	—	—	50	51	61	93	123	154
		実績	人日	274	341	336	498	903	1,062	—	—	—
			人	19	23	23	24	46	54	—	—	—

サービス名				第一期計画			第二期計画			第三期計画		
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中活動系サービス	就労継続支援(A)	計画	人日	30	132	242	374	528	704	1,518	1,650	2,442
			人	-	-	-	17	24	32	69	75	111
		実績	人日	25	25	296	335	575	889	-	-	-
			人	1	1	15	20	31	54	-	-	-
	就労継続支援(B)	計画	人日	1,500	2,640	3,080	3,300	3,872	4,796	5,016	5,456	5,940
			人	-	-	-	150	176	218	228	248	270
		実績	人日	469	620	1,251	2,075	2,581	2,976	-	-	-
			人	50	56	110	125	155	185	-	-	-
	療養介護	計画	人	6	8	8	8	9	10	66	66	67
		実績	人	6	6	7	7	6	5	-	-	-
	児童デイサービス	計画	人日	2,510	2,760	3,040	3,350	3,690	4,050	平成23年度まで障害者自立支援法に位置づけられていた「児童デイサービス」は、平成24年度からは児童福祉法に基づく障害児通所支援として、「児童発達支援」または「放課後等デイサービス」として実施されることとなります。		
			人	-	-	-	260	280	310			
		実績	人日	1,047	839	866	995	1,044	1,088			
			人	212	188	235	275	299	267			
短期入所	計画	人日	1,850	2,040	2,240	2,460	2,710	2,980	140	147	154	
		人	-	-	-	111	123	135	20	21	22	
	実績	人日	168	153	132	135	127	140	-	-	-	
		人	27	25	18	12	15	19	-	-	-	
旧法施設(通所)	実績	人	148	173	155	147	138	76	平成24年度から新サービス体系での事業実施となるため計画値を設定していません。			
居住系サービス	共同生活援助、介護	計画	人	130	140	150	165	180	230	277	301	328
		実績	人	95	118	146	168	195	204	-	-	-
	施設入所支援	計画	人	3	5	20	25	30	261	271	263	255
		実績	人	3	4	30	65	68	163	-	-	-
旧法施設(入所)	実績	人	342	352	298	263	270	157	平成24年度から新サービス体系での事業実施となるため計画値を設定していません。			
相談支援のサービス	計画相談支援	計画	人	平成24年度から障害のある人の自立した生活を支え、障害のある人や家族等の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため計画相談支援の対象者を大幅に増やします。					63	313	466	
		実績	人						-	-	-	
	地域移行支援	計画	人						15	20	24	
		実績	人						-	-	-	
	地域定着支援	計画	人						25	30	31	
		実績	人						-	-	-	

## 第6章 地域生活支援事業の見込み量と実施のための方策

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、制度や個別給付では対応できないサービス等について、地域の実情や利用者の状況に応じた柔軟な形態により地域生活支援事業を実施していきます。

### 6-1 主な地域生活支援事業の必要見込み量

数値は帯広市の独自推計によるもので、1ヶ月間あたりに必要な時間数などを表しています。(日常生活用具給付等事業や社会参加促進事業については、実施期間の人数または1年間あたりの件数・人数を表しています。)

#### 1) 必須事業

##### 【相談支援事業】

障害のある人やその保護者または介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援などを行います。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談支援事業 (人/月)	計画	人	1,600	1,800	2,100
		か所	6	6	6

##### 【コミュニケーション支援事業】

聴覚、言語機能、音声機能などの障害により意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手話通訳者や要約筆記通訳者の派遣、手話通訳者の設置などによる支援事業を行いコミュニケーションの円滑化を図ります。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
コミュニケーション 支援事業 (人/月)	計画	人	80	85	90

### 【日常生活用具給付等事業】

在宅の重度障害のある人の日常生活を容易にするため、障害に応じた用具を給付します。

- ① 介護・訓練支援用具（特殊寝台、特殊マット等）
- ② 自立生活支援用具（入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置等）
- ③ 在宅療養等支援用具（電気式たん吸引器、盲人用体温計等）
- ④ 情報・意思疎通支援用具（点字器、人工咽頭等）
- ⑤ 排泄管理支援用具（ストマ装具等）
- ⑥ 居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
日常生活用具 給付等事業	計画 内訳	合 計（件/年）	3,732	3,742	3,752
		①介護・訓練支援用具	17	17	17
		②自立生活支援用具	96	96	96
		③在宅療養等支援用具	44	44	44
		④情報・意思疎通支援用具	62	63	63
		⑤排泄管理支援用具	3,504	3,513	3,523
		⑥居宅生活動作補助用具 （住宅改修費）	9	9	9

※今回の計画より年間の延べ件数で表記しています。

### 【移動支援事業】

屋外での移動が困難な障害者などに対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促します。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
移動支援事業 （時間・人/月）	計画	時間	974	1,425	2,079
		人	108	144	191



### 【地域活動支援センター事業】

地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図ります。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センター事業 (人/月)	計画	人	325	317	317
		か所	10	9	9

※見込み量の減は、就労継続支援事業への移行予定によるものです。

### 【成年後見制度利用支援事業】

判断能力が不十分な障害のある人に対し、適切な後見人等をつけ、本人の財産管理や身上監護を適切に行います。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
成年後見制度利用支援事業 (人/月)	計画	人	2	4	6

※平成24年度から必須事業となりました。

## 2) 必須事業以外の事業

### 【日中一時支援事業】

障害のある人の日中における活動の場を確保し、障害のある人の家族の就労支援や介護している家族の一時的な休息のため、障害のある人を預かり社会に適応するための日常的な訓練などの支援を行います。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中一時支援 (日・人/月)	計画	日	5,356	5,534	5,748
		人	306	312	318

## 【スポーツ・レクリエーション教室開催等事業】

障害のある人の生活を支援する事業や、社会活動や日中活動を促進する事業、スポーツや芸術・文化講座開催等の事業を実施しています。

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 (延べ人数/年)	計画	延べ人数	465	469	473
内訳	水泳教室		153	154	155
	プール開放事業		54	55	56
	ハンディキャップスキー		26	26	26
	障害者生活支援センター事業		232	234	236

## 【その他の事業】

### ○福祉ホーム事業

住居を求めている障害のある人に低額な料金で、居室などを利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害のある人の地域生活を支援します。

### ○訪問入浴サービス事業

在宅での入浴が困難な障害のある人への身体の清潔の保持などのため、居宅に浴槽を持ち込んで入浴の介護を実施します。

### ○自動車運転免許取得費補助事業

身体障害者が運転免許を取得するための教習費用の一部を補助します。

### ○自動車改造費補助事業

肢体不自由者の運転する自動車の制御装置の改造費の一部を補助します。

※事業によりそれぞれ対象者の条件等があります。

## **6-2 地域生活支援事業の実施の方策**

障害のある人やその家族などのニーズを踏まえながら、障害のある人が地域で生活するために必要となるサービスの提供及び支援を、計画的かつ効果的に実施することができるよう、引き続き地域の実情に応じた柔軟な形態で事業を実施していきます。

また、帯広市地域自立支援協議会の中で協議された事例等を参考としながら、地域生活支援事業の開発・改善を図っていきます。

## 第7章 計画推進の体制

本計画の推進にあたっては、北海道障がい福祉計画の目指す方向との調和・整合を保ちつつ、障害者施策をはじめ、児童福祉施策や高齢者福祉施策など他の福祉施策と連携を図りながら、発達支援や権利擁護など制度の谷間のないライフサイクルを通じた一貫した支援ができる体制づくりに取り組みます。また、本計画が目指す方向、及び重点項目に基づく地域生活支援体制やサービス基盤等が整備されるよう、各関係機関や障害者団体等との連携及び協働に努めながら本計画の推進を図ります。

### 7-1 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

本計画の策定、進捗状況の評価などは、『帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会』が行います。

#### 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会委員名簿

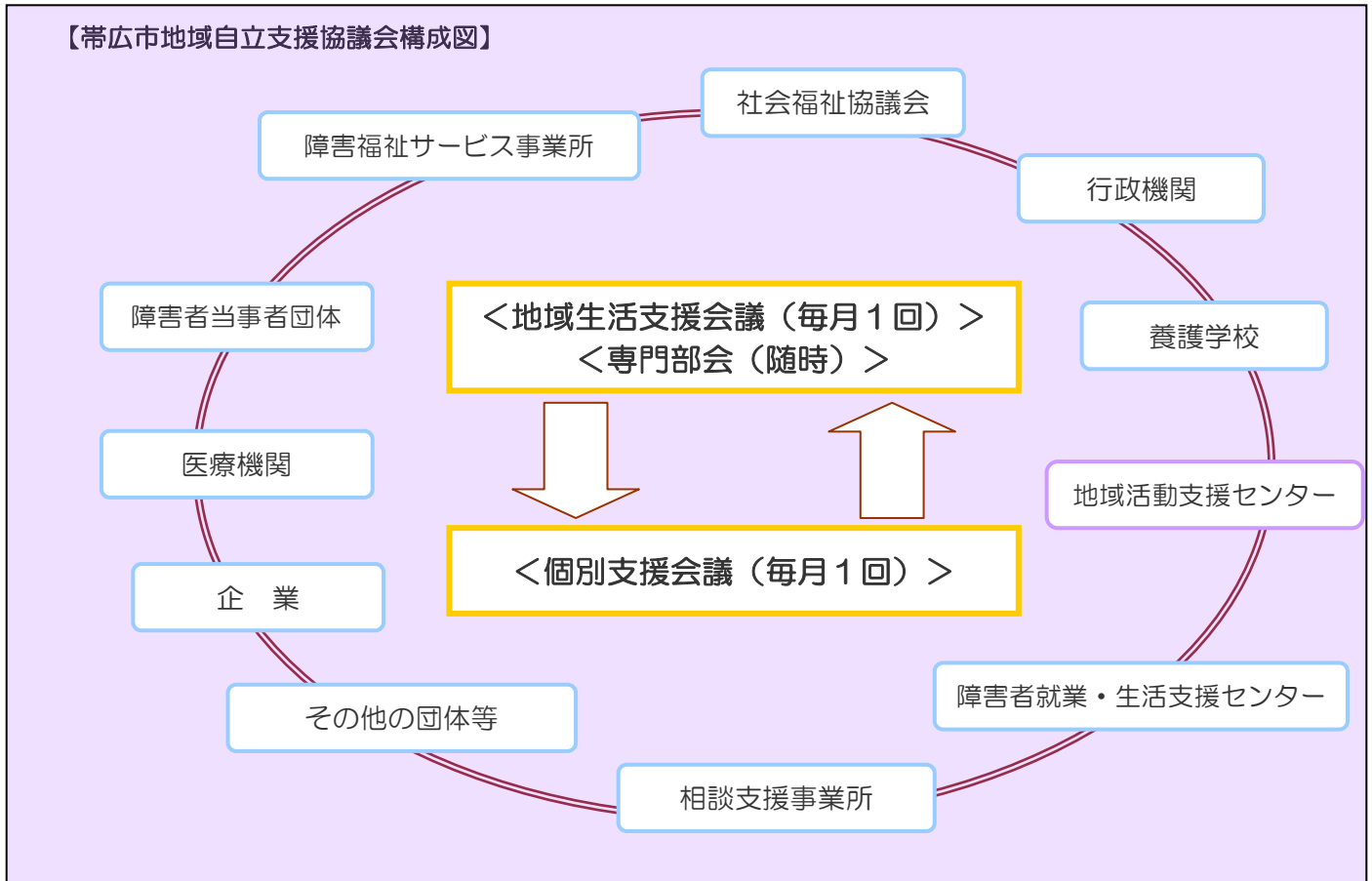
No.	部会役職	氏名	団体名
1	部会長	細川 吉博	社団法人帯広市医師会
2	副部会長	畑中 三岐子	特定非営利活動法人帯広市手をつなぐ育成会
3	委員	坂本 廣子	社団法人帯広身体障害者福祉協会
4	委員	鈴木 捷三	帯広市町内会連合会
5	委員	廣瀬 裕鴻	公募
6	委員	田巻 憲史	社団法人北海道社会福祉士会十勝地区支部
7	委員	眞田 清	肢体不自由児(者)生活訓練施設ぽてとハウス
8	委員	丸山 芳孝	発達障害者支援道東地域センターきら星
9	委員	白木 喜子	帯広市要約筆記サークルたんぽぽ
10	委員	坂村 堅二	障害者スポーツ愛好家

(敬称略・順不同)

## 7-2 帯広市地域自立支援協議会

帯広市における障害福祉の関係者による連携及び支援の体制などに関する協議を行う『帯広市地域自立支援協議会』において、本計画の推進上の問題点を点検し、『帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会』へ報告します。

【帯広市地域自立支援協議会構成図】



帯広市地域自立支援協議会は地域の関係各機関及び事業所等により構成され、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として平成 19 年 4 月から設置しています。

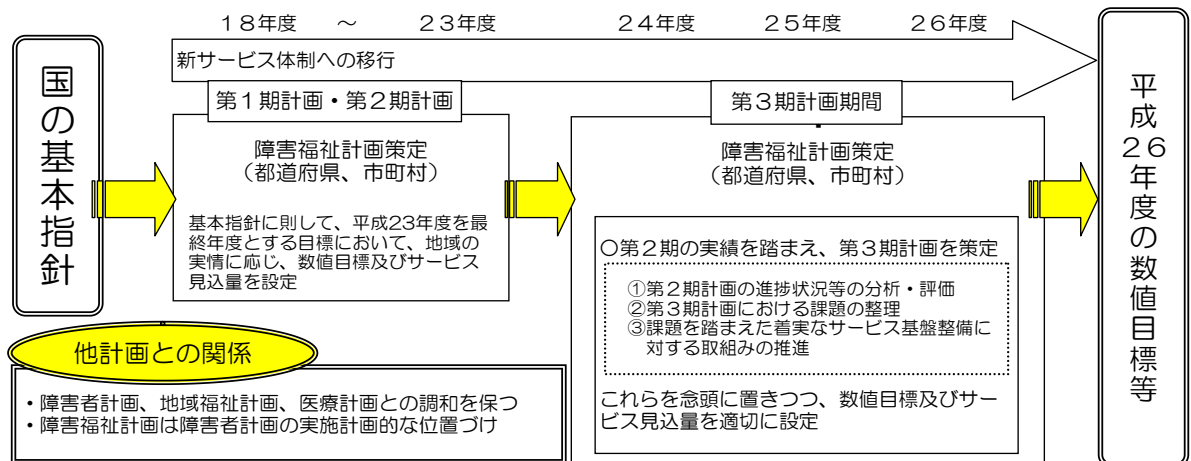
新たな障害者福祉法制度である「障害者総合福祉法」施行までのつなぎ法となる「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」により、自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化のため、法律上に根拠が設けられます。

# 資料 1. 北海道障がい福祉計画作成指針

※北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

## 北海道障がい福祉計画について（第1期～第3期）

- 国は、障害者自立支援法に基づき「基本指針」において、障害福祉計画作成に当たって基本となる理念、サービス見込み量の算定の考え方、計画的な基盤整備を進めるための取組みなど、下記の事項について定めるものとする。
  - ・ 障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する基本事項
  - ・ 市町村障害福祉計画及び都道府県障害福祉計画の作成に関する事項
  - ・ その他自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するために必要な事項
- ※ 第3期計画に係る国の基本方針については、第2期計画の際に示した指針と基本的考え方を変えず、時点に応じた必要な修正をすることとしている。
- 市町村及び都道府県は、国の「基本指針」を踏まえ、平成23年度中に平成26年度までの第3期障害福祉計画を策定する。
- 第3期計画（平成24年度～26年度）は、第2期計画の進捗状況等を踏まえ策定することとなる。



## 資料 2. 第三期障害福祉計画策定経過

### 策定経過

平成 23 年	8 月 5 日	アンケート調査開始
	8 月 31 日	アンケート調査終了
	9 月 12 日	帯広市議会厚生委員会アンケート結果報告
	9 月 21 日	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会
	10 月 20 日	帯広市地域自立支援協議会障害福祉計画部会
	11 月 2 日	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会
	11 月 17 日	帯広市議会厚生委員会計画検討骨子案提出
	12 月 22 日	帯広市地域自立支援協議会地域生活支援会議
	12 月 26 日	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会
平成 24 年	1 月 19 日	帯広市議会厚生委員会福祉計画原案提出
	1 月 20 日	パブリックコメント開始
	2 月 19 日	パブリックコメント終了（予定）
	2 月	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会（予定）
	2 月	帯広市議会厚生委員会福祉計画成案提出（予定）
	3 月	帯広市議会成案提出（予定）

## 資料 3. アンケート調査結果のまとめ

### まとめ及び考察

第一期計画を策定するにあたり実施したアンケート調査から今期まで、障害のある人の動向を把握しやすくするため、同一障害者団体、及び事業所を対象とし同一質問を設け実施してきていますが、今回の調査結果からは特に大きな変化はありませんでした。

障害者自立支援法が施行された平成 18 年度から、障害福祉サービスの周知や事業所の体系移行が進み、障害のある人の動向にも落ち着きができてきた様子が各所にみられました。

例えば、「どこに住みたいか？」という質問では、一期から二期のアンケートで「グループホームで暮らしたい」という人が10%増となっていました。今回は元に戻っています。また、「今後利用したいサービスは？」では、14 のサービスのうち 2 つを除き第二期の希望から減少しているといった結果となっており、障害のある人の一定のニーズが充足されてきていると考えることができます。

しかし、一方では、「将来を考えたとき、どんな風に生活していきたいですか？」の質問の答えとして「先のことは想像できない」が突出して多い傾向が続いていることや、「今後どのような活動がしたいか？」という答えに無回答者が一番多いことなどから、障害のある人が希望をもって生活ができる社会へと繋がる施策が重要となってくること、また自由記載等からも、将来への不安を抱える記述が多いことから、ニーズの高かった専門的な知識を持った人が、継続的に支援ができる相談支援体制を充実させ、地域で安心して過ごすことができる仕組みづくりが必要となっていることなどがアンケート調査結果から読み取ることができました。



## **【アンケート結果の概要】**

### **1. アンケート調査の目的**

障害のある人が自立した日常生活社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや相談支援、並びに地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう数値目標やサービス量を見込み、これらを確保するための方策を定めた第三期帯広市障害福祉計画の策定にあたり基礎的な資料とすることを目的に調査を実施しました。

### **2. 調査対象及び調査方法**

調査期間 : 平成 23 年 8 月 5 日 から 平成 23 年 8 月 31 日

対象者 : 市内に居住する障害のある人 1,000 人  
(第一期からの団体、事業所 500 人(継続分)及び無作為抽出者 500 人)

実施方法 : 郵送及び関係機関・事業所から配布(返信用封筒同封)

### **3. 調査回答結果**

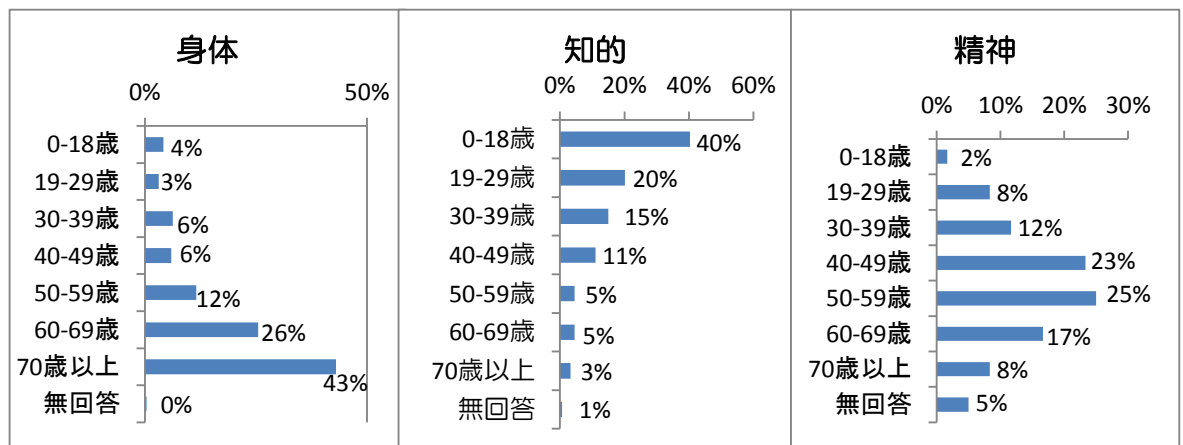
有効回答数 : 500 件

回答率 : 50%

## 【アンケート調査の主な回答結果】

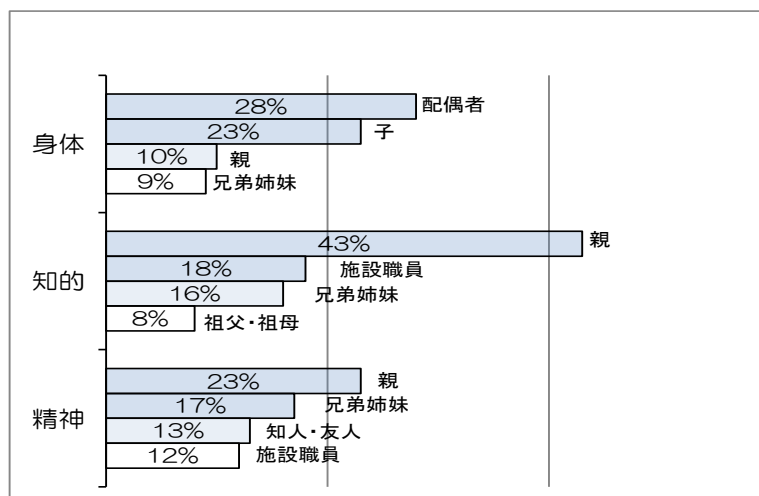
### (1) 障害者の年齢

回答をいただいた障害のある人の年齢層は、身体障害は70歳以上の高齢者が多いのに対し、知的障害は0-18歳及び19-29歳代までで60%と若年層が多いのが特徴となっています。精神障害は40-59歳代の方が48%となっており、障害別に回答者の年齢層が分かれています。これは、手帳所持者の年齢構成とほぼ同じ傾向となっています。



### (2) 生活に必要な介助の状況について

「自分でできないことがあると、誰の手助けを受けますか?」という問いに対しての結果です。身体障害は「配偶者」、知的・精神障害では「親」が最も多く、次に多いのが身体障害で「子」、知的障害で「施設職員」、精神障害で「兄弟姉妹」と答えています。これは回答者の年齢層によるものと考えられますが、それぞれの障害のある人の生活環境が特徴的にあらわれた結果となっています。



### (3) 将来どのように生活したいですか

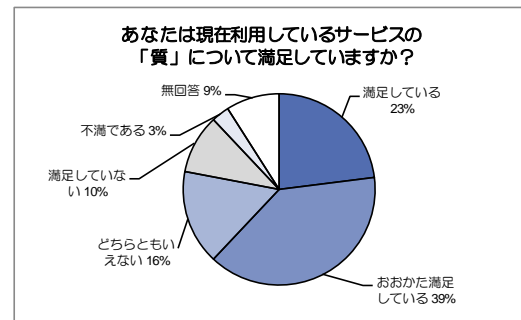
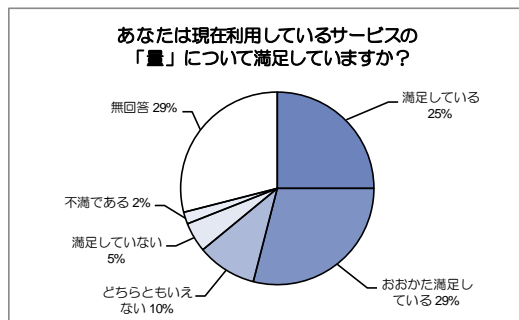
第一期から第三期まで同じ質問をしていますが大きな変化は見られませんでした。三障害とも多くの方が家族との生活を望んでいます。

第二期で増加した「グループホーム等での生活」の減少は、この三年間で地域移行した人も多くなってきている影響と考えられます。

### (4) 障害福祉サービスの利用について

「あなたは現在利用しているサービスの量（質）について満足していますか？」という障害福祉サービスを利用している人の「量」的満足度と「質」的満足度を尋ねた質問です。（円グラフはサービスを利用していないと回答した人を除いています。）

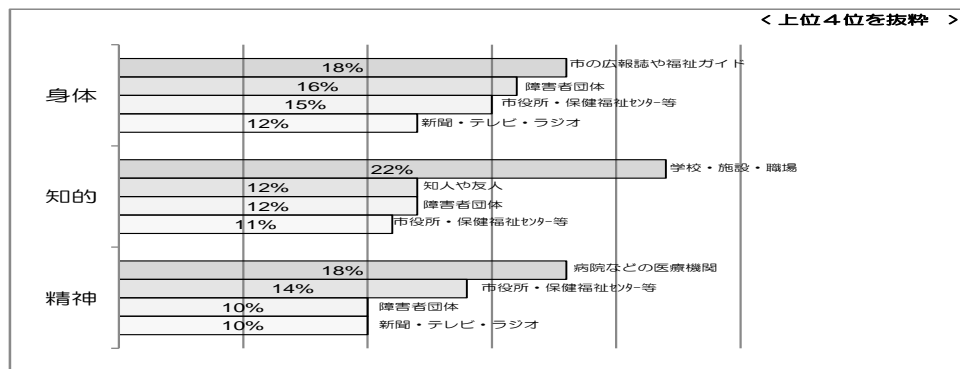
この質問結果からは否定的な意見は少なく、サービス利用者は「量」、  
「質」ともに多くの方が満足する傾向にあるといえます。



## (5) 保健福祉関係情報の入手先

「保健福祉関係の情報をどこから手に入れていますか？」という質問に対し、一番多かったのが、身体障害では「帯広市の広報誌・福祉ガイド」、知的障害では「学校・施設・職場」、精神障害では「病院等の医療機関」となっています。知的障害、精神障害は普段よく行く場所を選択しており、一番身近な場所から情報を得ているといった結果となっています。

	身体		知的		精神	
	回答数	順位	回答数	順位	回答数	順位
1. 市役所や保健福祉センター、支所	92	3	32	4	15	2
2. 学校、施設、職場	14	11	64	1	6	8
3. 市の広報誌や福祉ガイド	112	1	32	4	9	6
4. 相談支援事業所	11	12	5	12	2	11
5. 病院などの医療機関	55	5	7	9	19	1
6. 地域包括支援センター	17	10	7	9	8	7
7. 障害者団体	97	2	34	3	10	4
8. 知人や友人	37	7	35	2	6	8
9. 新聞、テレビ、ラジオ	76	4	19	8	10	4
10. 家族	29	8	20	7	5	10
11. インターネット	23	9	2	13	1	13
12. 民生委員、町内会	9	13	0	14	0	14
13. ホームヘルパー	6	15	0	14	0	14
14. その他	7	14	7	9	2	11
15. 無回答	39	6	21	6	12	3



## (6) 地域で生活する上で必要な相談支援体制

最も多いのが、身体では「1カ所で用件を済ませることができる窓口」で、知的、精神では「障害特性を理解した専門の相談員に相談できること」となっています。二番目に多いのが三障害とも「継続的に相談に応じてくれる人がいること」であり、専門性と一貫支援体制に対するニーズの高さがうかがえます。

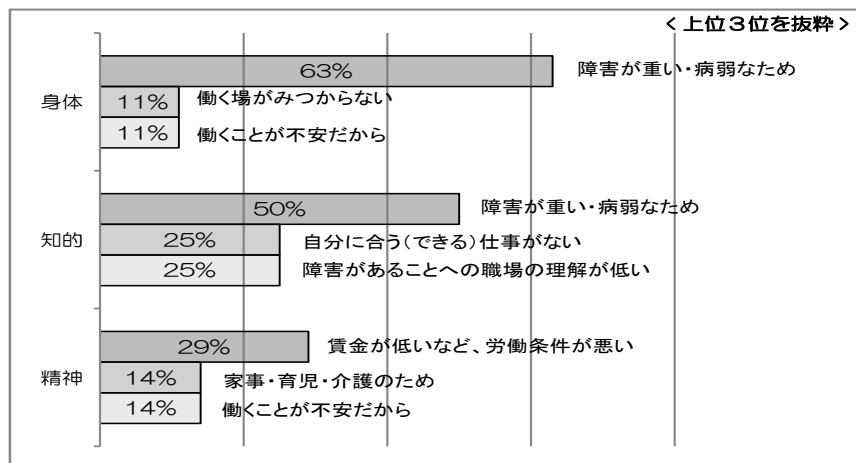
	身体		知的		精神	
	回答数	順位	回答数	順位	回答数	順位
1. 地域の身近なところで相談	60	4	12	7	11	3
2. 電話、FAX、メールなど	38	7	4	8	8	6
3. いつでも相談できること	39	6	22	4	11	3
4. 1カ所で用件を済ませることができる窓口	101	1	35	3	7	7
5. 障害特性を理解した専門の相談員に相談できること	77	3	73	1	22	1
6. 継続的に相談に応じてくれる人がいること	80	2	63	2	12	2
7. その他	8	9	2	9	0	9
8. わからない	32	8	18	5	4	8
9. 無回答	53	5	17	6	10	5

## (7) 働きたいが働けない理由

「仕事をしていますか」との質問に「していない」と答えた80%の方に対して「仕事をしていない理由」を質問し、「働きたいが働けない」と回答した方に対して「その理由」を質問したものです。

身体障害では「障害が重い・病弱なため」という理由が突出していますが、知的障害では「自分に合う（できる）仕事がない」、「障害があることへの職場の理解が低い」を上位とし、精神障害では「賃金が低いなど労働条件が悪い」を一番の理由としています。

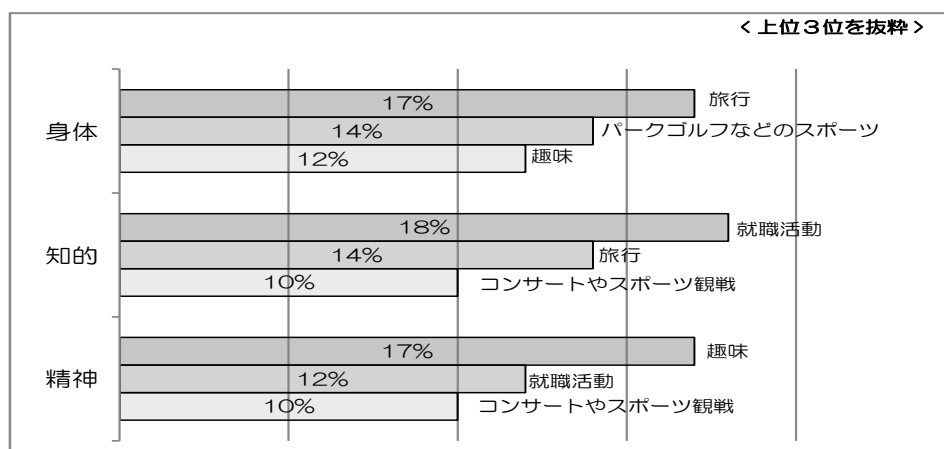
障害特性により、それぞれ働くことができないと感じている課題が異なるといったことがはっきりとあらわれた結果となっています。



## (8) 今後の望む活動

「あなたは今後どのような活動がしたいと思いますか?」という質問に対する回答について8つの項目とその他を設けたにもかかわらず「無回答者」が一番多く、身体障害で27%、知的障害で31%、精神障害で20%となっています。

二番目に多いのは、身体障害が旅行、知的障害では就職活動、精神障害では趣味となっています。



### 第三期帯広市障害福祉計画

平成24年3月発行（予定）

編集・発行 帯 広 市

〒080-8670

帯広市西5条南7丁目1番地

TEL 0155-65-4147 65-4148

FAX 0155-23-0163